

日本共産党の藤木くにあきでございます。

私は、市民のくらし、福祉をまもることが、市政の一番の仕事であるという観点から、5つの項目について市長に、質問いたします。

質問の第一は、障害者、高齢者、妊婦等の優先駐車場に屋根を設置することについてです。市庁舎の新築当初は、障害者専用の駐車場しかなく、高齢者の方から、「市役所の駐車場が庁舎から遠すぎる」「市庁舎前のレンガ敷きの前庭が広く開いているのに、もったいない、そこを、高齢者優先の駐車場にできないのか」というご意見を多数いただきました。

また、足に障害のある方からは、「障害者専用の駐車場に屋根がない、雨の時には、車いすの出し入れ、車いすの移動のときも、傘はさせないので、障害者専用の駐車場をつくってありますという、口実のためにつくられているようなもので、とても使えない」という切実な声をいただきました。

そこで、2010年6月の一般質問で、市庁舎前のレンガ敷きの前庭に、高齢者用の駐車場を整備するよう求め、市長は、「市庁舎の西側の障害者専用駐車場の南隣に、高齢者、妊婦等優先

の駐車場を整備するよう検討する」と答え、それが、昨年の秋に完成いたしました。

これで、「市庁舎前のレンガ敷きの前庭が広く開いているのに、もったいない」という問題はまだ解決していないものの、市庁舎のすぐ西側の近い場所に障害者、高齢者、妊婦等が駐車できることになりました。しかし、障害者のみなさんの要望である屋根の設置については依然未解決のままです。

「弱者の立場に立った市政」をスローガンに掲げる市長が、これを、放置していて、本当に、弱者の立場に立った市政だと言えるのでしょうか。

私は、障害者のみなさんの切実な願いに応え、雨の日や雪の日にも、安心して利用できるよう、障害者専用駐車場、高齢者、妊婦等優先の駐車場に、雨や雪を防ぐ屋根を早急に設置すべきだと考えますがどうでしょうか。市長の明確な答弁を求めるものです。

以後の質問については、質問席からおこなわせていただきます。

質問の第二は、飲料水用ボーリング助成を増額することについてです。

飲料水は、命の源であり、市民すべてに等しく保障されなければなりません。

以前から指摘しているように、上水道のない地域に生まれようとして生まれた方は一人もおられません。この願いは、上水道のない、市民のみなさんにとって、まさに切実なものがあります。

そこで、こうした願いに応え、当面、せめて、上水道のない地域に住んでおられる方のボーリング助成を現行の1件40万円から以前の1件50万円に増額する必要があると考えますがどうでしょうか。市長の明確な答弁を求めるものです。

質問の第三は、生活道の舗装、改良助成を増額することについてです。

市道に接しない世帯の生活道は、市道と同じように、毎日の生活に欠かせないものです。以前から指摘しているように、本来なら、全ての世帯に通じる道路は、全て市道に認定し、改良、舗装すべきものです。これは、多くの市民のみなさんの切実な願いです。

そうした観点から、当面、その世帯にとって、唯一の生活道の舗装、改良に対する助成を現行の40%から、せめて、合併後2年間おこなっていた50%に、さらに90%へと増額する必要があると考えますが、「お互い様という市政」をスローガンに掲げる市長としてどうお考えなのか、明確な答弁を求めるものです。

質問の第四は、庄原保育所の民営化をやめることについてです。

庄原保育所は、市内で一番大きな保育所であり、新築する庄原保育所の定員は20名に増員することが明らかにされています。

そして、他の保育所のように、定員に対する保育士などの配置を手厚くすると、40名近い保

育職員となることは明らかです。

40名近い職員の心をひとつにまとめ、子どもたちにより良い保育をおこなうことは、そうとう熟練した保育所長でなければ、とつていできません。

本来、40名近い、保育職員が、心をひとつに、まとまった保育職員集団になるには、1年や2年で簡単にできるものでは決してありません。

民営化先の保育職員が、6か月程度、庄原保育所で、いっしょに研修する期間を設けたとしても、200名の子どもたちの顔と名前が一致することさえむずかしいでしょう。

市長は、そのことの重要性が、理解できておられないのではないのでしょうか。

私は、子どもたちにより良い保育をおこなうためには、全ての職員を入れ替えるというような、無謀な民営化は、絶対にやるべきではないと考えますが、市長は、どうお考えなのでしょうか、改めて、明確な答弁を求めるものです。

質問の第五は、庄原市総合サービス株式会社は法人税を納めなくても済むような経理を行うよう指導することについてです。

庄原市総合サービス株式会社は、庄原市が100%出資した、利潤を目的としない会社であり、おこなっている事業は、全て、庄原市が本来自前でやるべきことを委託したもの、つまり、庄原市立の保育所の運営、学校給食の調理業務の請負、総合体育館の管理運営というように、

営利を目的としない事業ばかりで、その財源は、全て市民の税金です。

したがって、万一余剰金が出た場合は、市へ、その余剰金を寄付するとかたちで還元し、法人税を納めなくても済むような経理をおこなうよう指導すべきではないでしょうか。

庄原市総合サービス株式会社の会長でもある、市長の明確な答弁を求めるものです。